Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省中部運輸局

令和5年2月17日14時00分発表

〈お問合せ先〉 中部運輸局自動車交通部 旅客第二課 江口、北口、松本 TEL 052-952-8036

尾張・三河地区タクシーの運賃改定について

令和4年7月から同年10月までに提出されておりました、尾張・三河地区(次ページ 略図参照)におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定 後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 增収率: 11. 91%

(2) 新運賃の内容(別添1のとおり)

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分 普 诵 車	改	定運賃(上	限運賃)		現行運賃(上限運賃)						
早性区刀	初	乗	סל	算	初	乗	加	算			
普通車	1.124km	630円	253m	100円	1.178km	600円	251m	90円			

- (3) 収支実績及び推定収支(別添2のとおり)
- (4) 新運賃の実施日:令和5年3月20日(月)

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひと つとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには 運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、 実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、愛知県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講すること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

2. その他参考(運賃改定要請状況)

(1)要請受付期間 令和4年7月8日~令和4年10月7日

(2) 要請事業者数 32者(地区法人事業者数 63者) 要請車両数 1,947両(地区法人車両数 2,270両) 要請率 85.77%

(3) 運賃改定要請の内容(普通車距離制運賃抜粋)

①初乗運賃 <u>1.0~1.1 km 600~650 円</u> ②加算運賃 <u>192~268m 90~100 円</u>

【尾張•三河地区略図】

「尾張・三河地区」とは、下地図の黄色部分です。(名古屋地区を除く愛知県全域) 愛知県38市14町2村のうち、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、 知多郡(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)、春日井市、犬山市、 江南市、小牧市、岩倉市、丹羽郡(大口町、扶桑町)、一宮市、稲沢市、 岡崎市、豊田市、みよし市、額田郡幸田町、碧南市、刈谷市、安城市、 西尾市、知立市、高浜市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、 北設楽郡(設楽町、東栄町、豊根村)の26市10町1村の地域



運賃の新旧対照表

(新)

ア. 特定大型車

Ć	אניו				00	亩# 生	小宝任									
\	\				此	种市	间運賃				먣	問	15離1	併田	制運賃	Ę
	\			初乗	運賃		ħ	口算	運賃		ı		及び行			2
A (上	運 限運	賃	1.124	km	770	円	224	m	120	円	1	分	25	秒	120	円
В	運	賃	1.124	km	760	円	227	m	120	田	1	分	25	秒	120	田
С	運	賃	1.124	km	750	円	230	m	120	円	1	分	25	秒	120	円
D	運	賃	1.124	km	740	円	233	m	120	田	1	分	25	秒	120	田
E (下	運限運	賃()	1.124	km	730	円	236	m	120	囝	1	分	25	秒	120	田

	\		時	間#	引運賃	
			運賃		加算運	
			30分	•	15分	
A (上	運 限運	賃)	5,350	円	2,670	円
В	運	賃	5,250	円	2,620	円
С	運	賃	5,200	円	2,600	円
D	運	賃	5,100	円	2,550	円
E (下	運限運	賃)	5,050	円	2,520	円

7	性中士刑审	

(旧)

J	1寸 从	: へ:	空甲															
					距	離制	運賃				RÉ	ᄩᄪᇷ	15 鄭4	併田	制運1	唐		
,	\		†	刃乗诣	重賃		加算運賃					及び待料金						
	運 限運	賃()	1.178	km	730	田	226	m	110	田	1	分	25	秒	110	円		
В	運	賃	1.178	km	720	田	229	m	110	田	1	分	25	秒	110	円		
С	運	賃	1.178	km	710	田	232	m	110	田	1	分	25	秒	110	円		
	運 _{限運}	賃	1.178	km	700	円	236	m	110	円	1	分	25	秒	110	円		

賃
F.
円
円
F.

イ. 大型車

					距	離#	间運賃				│ - 時間距離併用制運賃						
	_	\		初乗	運賃		加算運賃					及び待料金					
A ()	運 : 限運	賃	1.124	km	700	円	243	m	120	円	1	分	30	秒	120	円	
В	運	賃	1.124	km	690	円	247	m	120	円	1	分	30	秒	120	円	
С	運	賃	1.124	km	680	円	250	m	120	円	1	分	30	秒	120	円	
D	運	賃	1.124	km	670	円	254	m	120	円	1	分	35	秒	120	円	
E (T	運限運	賃	1.124	km	660	円	258	m	120	円	1	分	35	秒	120	円	

			時	間#	引運賃	
	\		運 賃 30分		加算運 15分	
A (上	運 限運	賃)	4,900	円	2,450	円
В	運	賃	4,800	円	2,400	円
С	運	賃	4,750	円	2,370	円
D	運	賃	4,650	円	2,320	円
E (下	運 限運	賃)	4,600	円	2,300	円

-	1	+	刑	甘

					距	離伟	運賃				#	時間距離併用制運					
		\	礻	軍賃		加算運賃					及び待料金						
A (上	運限運	賃)	1.178	km	670	円	245	m	110	円	1	分	30	秒	110	円	
В	運	賃	1.178	km	660	円	249	m	110	円	1	分	30	秒	110	円	
С	運	賃	1.178	km	650	円	253	m	110	円	1	分	35	秒	110	円	
D (下	運限運	賃)	1.178	km	640	円	256	m	110	円	1	分	35	秒	110	円	

/			時	間#	訓運賃					
	\			運 賃 加算 30分 15						
Ąٺ	運限運	賃)	4,480	円	2,240	円				
В	運	賃	4,410	円	2,200	円				
O	運	賃	4,340	円	2,170	円				
D (下	運 限運	賃)	4,270	円	2,130	円				

ウ. 普通車

	_				距	離#	间運賃				│ ──時間距離併用制運賃					E .	
		\		初乗	運賃		加算運賃					及び待料金					
A (上	運限運	賃	1.124	km	630	円	253	m	100	円	1	分	35	秒	100	円	
В	運	賃	1.124	km	620	円	257	m	100	円	1	分	35	秒	100	円	
С	運	賃	1.124	km	610	円	261	m	100	円	1	分	35	秒	100	円	
D (下	運限運	賃	1.124	km	600	円	266	m	100	円	1	分	40	秒	100	円	

			時間制運賃							
			運 貸 30分		加算運賃 15分					
A (上	運 限運	賃)	3,850	円	1,920	円				
В	運	賃	3,750	円	1,870	円				
С	運	賃	3,700	円	1,850	円				
D (下	運限運	賃)	3,650	円	1,820	円				

ウ 普诵重

	<u> </u>	日儿	<u> 平</u>														
				距離制運賃									時間距離併用制運賃				
			老	重賃	加算運賃				及び待料金								
	A (上	運限運	賃(1.178	km	600	田	251	m	90	田	1	分	35	秒	90	F.
	В	運	賃	1.178	km	590	田	255	m	90	田	1	分	35	秒	90	F.
	C (下	運限運	賃)	1.178	km	580	円	260	m	90	円	1	分	35	秒	90	F.

	_		時間制運賃							
			運 ¹ 30分		加算運賃 15分					
A Ŭ	運限運	賃)	3,510	円	1,750	円				
В	運	賃	3,450	円	1,720	円				
C (T	運服運	賃(3,390	円	1,690	円				

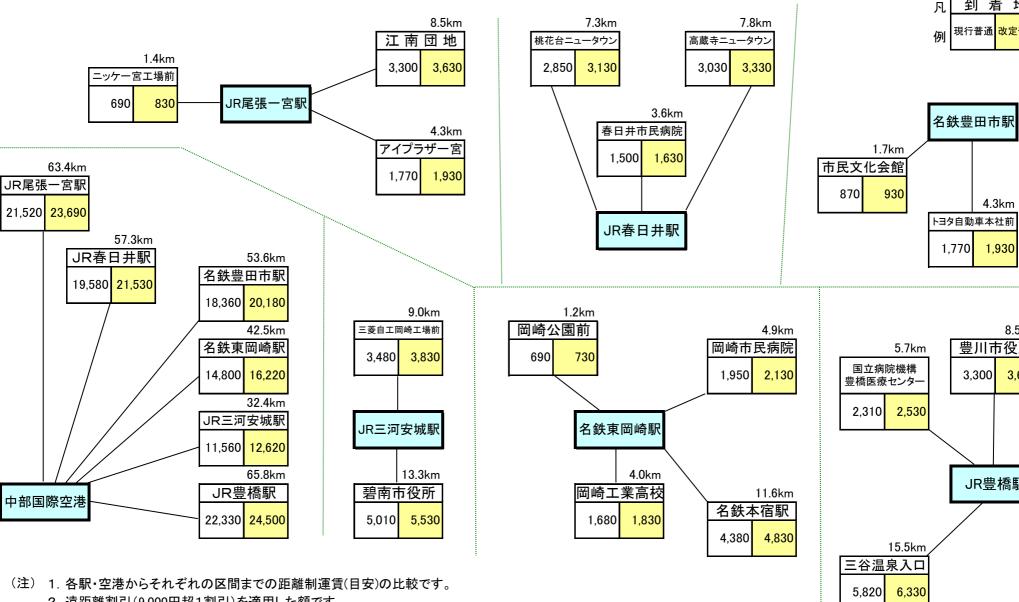
尾張・三河地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者15社)

金額の単位は千円

	平成31年	E実績	令和5年度(平	年度)①要請	令和5年度(平:	年度)②香定		<u> 年度(3)</u>
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	9,893,696	98.48%	8,754,555	97.44%	9,599,756	98.43%	10,743,238	98.60%
運送雑収	15,315	0.15%	37,247	0.41%	15,315	0.16%	15,315	0.14%
営業外収益	137,692	1.37%	192,806	2.15%	137,692	1.41%	137,692	1.26%
計	10,046,703	100.00%	8,984,608	100.00%	9,752,763	100.00%	10,896,245	100.00%
人件費	6,802,226	64.48%	6,637,029	60.67%	6,609,742	64.14%	7,200,951	66.09%
運転者人件費	5,804,283	55.02%			5,597,719	54.32%	6,188,928	56.80%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(688,993)	6.53%			(668,421)	6.49%	(668,421)	6.13%
その他人件費	997,943	9.46%			1,012,023	9.82%	1,012,023	9.29%
燃料油脂費	505,498	4.79%	643,967	5.89%	682,358	6.62%	682,358	6.26%
車両修繕費	327,628	3.11%	341,158	3.12%	332,460	3.23%	332,460	3.05%
車両償却費	279,137	2.65%	372,829	3.41%	263,610	2.56%	263,610	2.42%
自動車リース料	25,180	0.24%			20,617	0.20%	20,617	0.19%
その他運送費	918,534	8.71%	900,565	8.23%	752,701	7.30%	752,701	6.91%
一般管理費	977,132	9.26%	1,126,565	10.30%	931,053	9.03%	931,053	8.54%
営業外費用	13,877	0.13%	15,481	0.14%	13,011	0.13%	13,011	0.12%
小計	9,849,212	93.37%	10,037,594	91.75%	9,605,552	93.21%	10,196,761	93.58%
適正利潤	699,484	6.63%	902,819	8.25%	699,484	6.79%	699,484	6.42%
運送原価	10,548,696	100.00%	10,940,413	100.00%	10,305,036	100.00%	10,896,245	100.00%
収支差(利潤込)	△ 501,993		△ 1,955,805		△ 552,273		0	
収支率(同)	95.24%		82.12%		94.64%		100.00%	
所要増収額	501,993		1,955,805		1,143,482			
(所要)増収率	5.07%		22.34%		11.91%		0.00%	

現行上限運賃と改定上限運賃の比較(普通車)

- 尾張·三河地区-



- 2. 遠距離割引(9,000円超1割引)を適用した額です。
- 3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
- 4. 時間距離併用制運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
- 5. 昼間時間帯(午前5時~午後10時までの時間帯)の運賃額です。

【参考】

距離

